



電子行政分野情報連携基盤における ビジネスプロセスフローの検討

【2011年度 東工大-NTT共同研究報告】

2012年3月28日

東京工業大学/NTT

庭野 栄一

はじめに

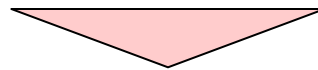
東京工業大学社会情報流通基盤研究センターとNTTサービスインテグレーション基盤研究所ではH23年度の共同研究として、「電子行政分野の情報連携に関わるビジネスプロセスフロー制御(以降BPF)」についての検討を行っている。

本発表では、電子行政分野の情報連携基盤上で、安心・安全に情報連携を実施させるための基本的な仕組みについての提案を行う。

社会的背景

■ 社会保障・税分野における社会保障給付や負担の公平性、明確性確保への要求の高まりと情報連携基盤による**安心・安全な情報連携**への期待

- 社会保障・税分野及びこれに関わる構想や制度の整備に関わる状況の進展
 - － 社会保障・税一体改革大綱
 - － 社会保障・税番号大綱
 - － 行政手続きにおける特定の個人を識別するための**番号の利用等に関する法律案**(マイナンバー法案)
 - － 行政手続きにおける特定の個人を識別するための**番号の利用等に関する法律案の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案**(JPKIの改正等)
- 安心できる番号制度構築に向けたアプローチ【社会保障・税番号大綱より】
 - － 情報連携基盤を用いることができる**事務の種類、提供される個人情報の種類及び提供元・提供先等**は**法令主管部署**が決める

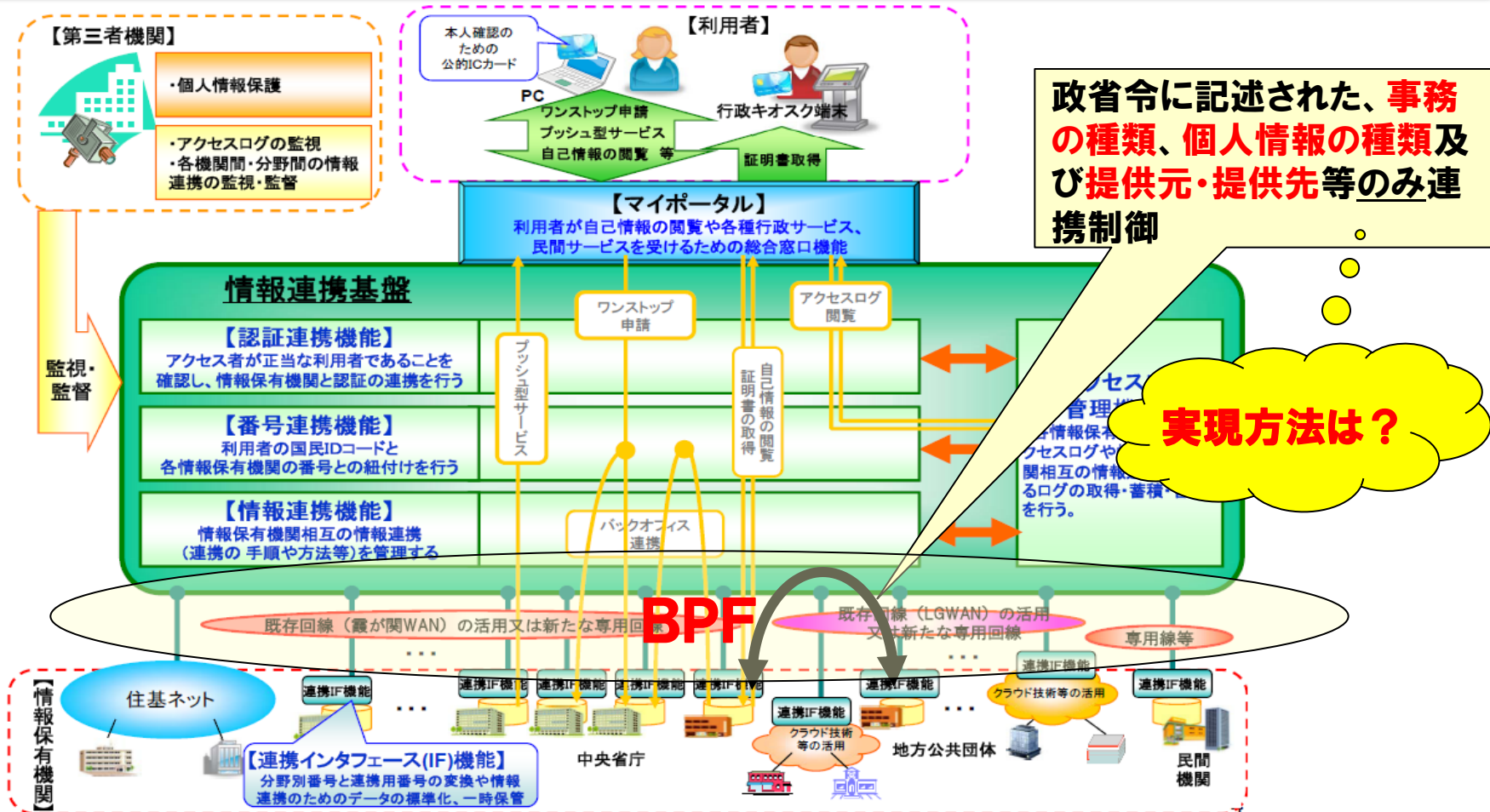


新たな情報通信技術戦略
行政手続きに関わる電子的フォーマット等の**標準仕様活用**による政府、自治体、民間の官民連携

- 法令所管部署等が業務フローのシナリオを書く場合の**記法等**に関する検討
- 法令等に記載された、「事務種別」、「提供される個人情報種別」、「提供元・提供先」等のみが情報連携可能な**業務フロー(BPF)の仕組み**の提供

情報連携基盤とBPF

- **情報連携基盤**とは複数の機関において、それぞれの機関ごとに「番号」やそれ以外の番号を付して管理している「**同一人の情報を紐付けし、紐付けられた情報を相互に活用する仕組み**」
- **BPF**とは一般に**業務の一連の流れ**を指すが、ここでは**情報連携すなわち、情報連携元の情報保有機関と情報連携先の「情報保有機関間の情報提供の流れ」**が重要



情報連携基盤BPF制御モデル【案】

- 情報提供業務に関わる**法令等の所管部署**および**その実業務担当部署の職員**が業務の流れを示す業務をBPF規約に基づいて記述し業務プロセスを可視化することにより、行政機関等と支援するSE等との相互理解を図る。
- 記述されたBPFについてのコンFORMANCE試験と登録を行う仕組みと、ホワイトリスト(業務種別、情報種別、提供元・先等)による法令に基づく事務のみを実行する仕組みを用意する。
- 相互にやり取りされる情報の種別、日時等を識別可能にし、利用者が実行状態を確認できるようにする。

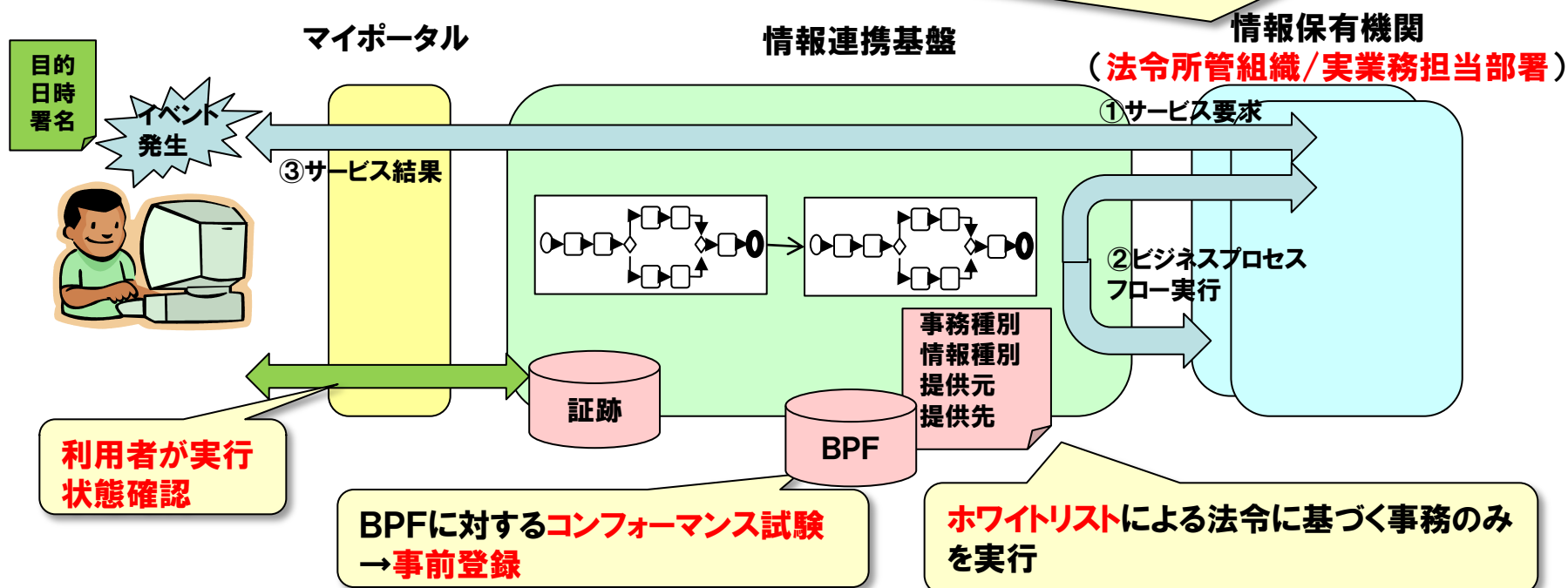
BPF規約に沿って、3つのレベルのBPFを記述

a. 業務プロセスの可視化を行うためのフロー【ハイレベル】

b. **法令等に準拠しているかを確認するためのフロー【ミドルレベル】**

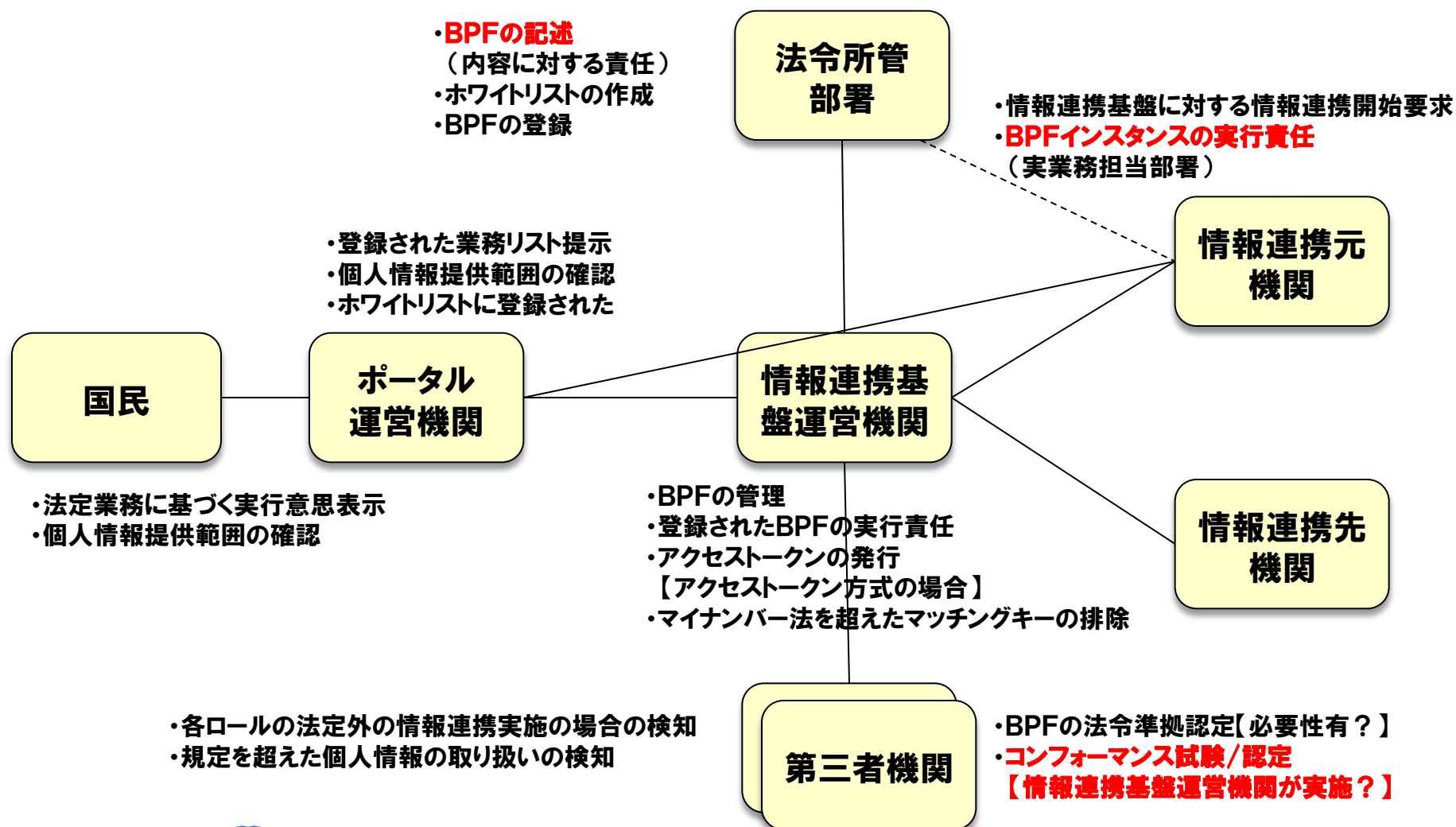
c. 連携プロセスの具体的な実行(作業手順・システムの振る舞いなど)フロー

法令所管部署が記述



ロールモデル【例】

- 情報連携にかかわる組織の責任分担及び相互関係の明確化を図る
- BPFの記述・実行責任者、BPFのコンFORMANCE試験・登録責任者を分ける



ユースケース

【別表第二 百六】独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)による副作用救済給付(障害児養育年金)

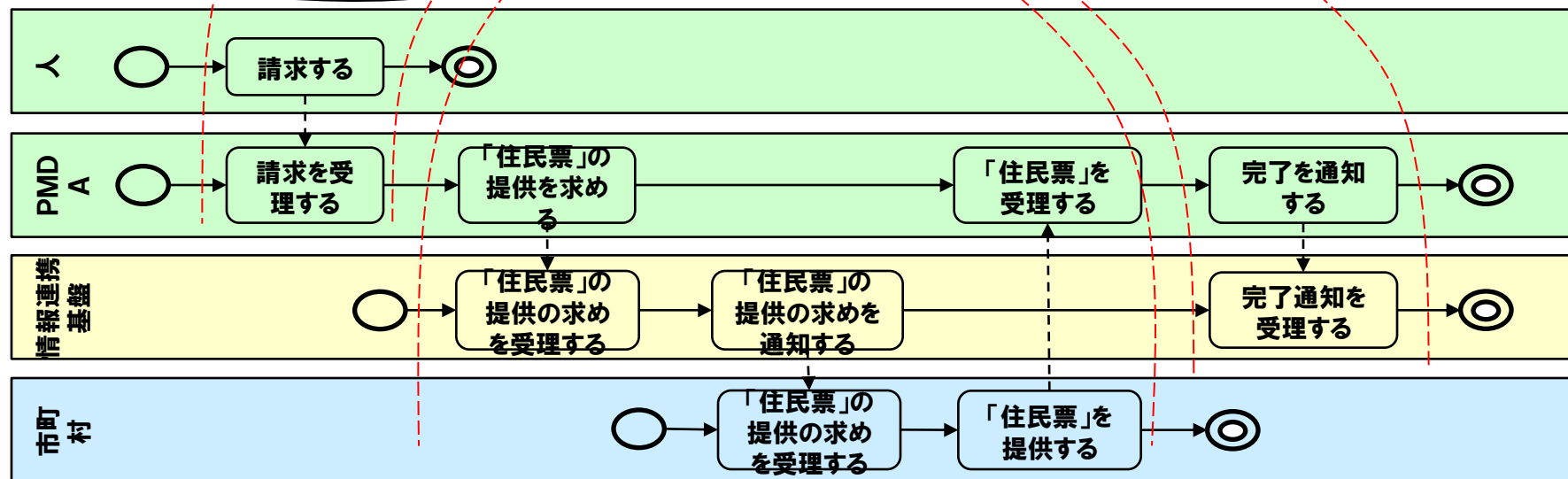
- ✓ 医薬品を適正に使用したにもかかわらず、その副作用によるものとみられる疾病により、一定程度の障害の状態にある18歳未満の人(障害児)を養育する人が請求できる制度。
- ✓ 障害児養育年金を請求しようとする人は、所定の「障害児養育年金請求書」等¹⁾のほか、「障害児の属する世帯全員の住民票の写し」をPMDAに提出。(独立行政法人医薬品医療機器総合機構法施行規則第8条)

ハイレベル(可視化用)

PMDAが「住民票」を市町村から受理する

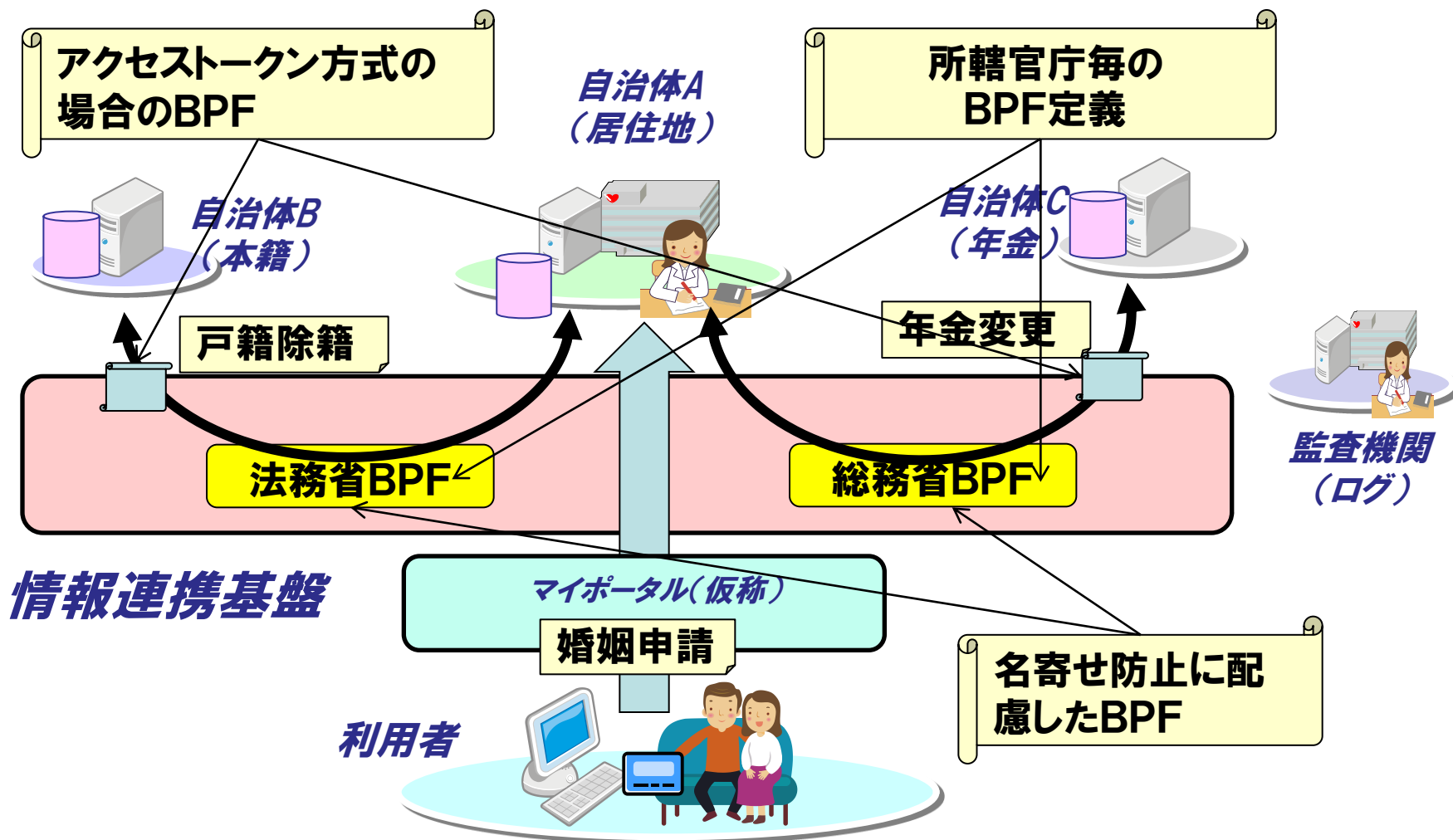
PMDAが完了を通知する

ミドルレベル(法令準拠確認用)



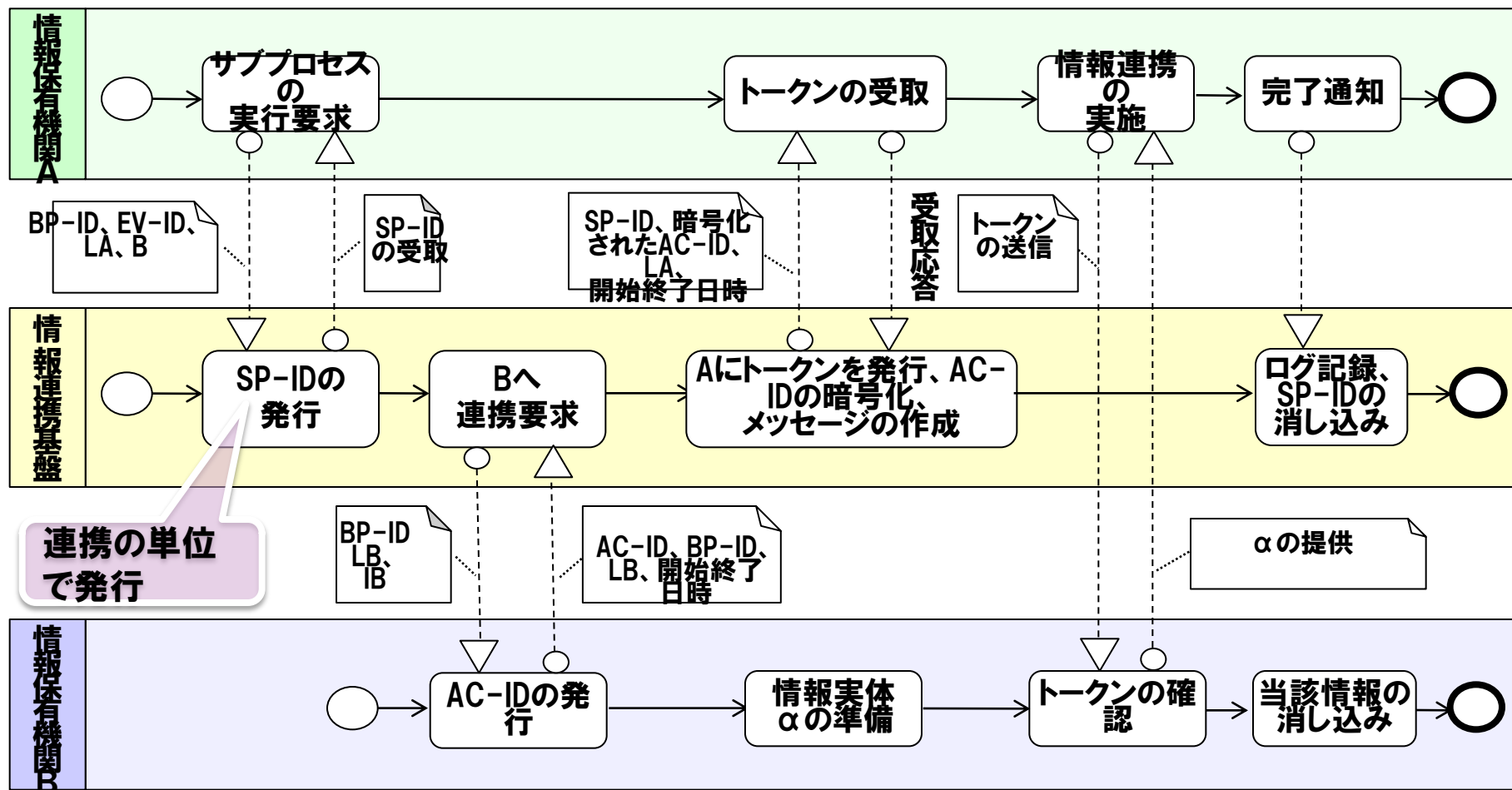
デモ実験

- 情報連携基盤上でのBPF検証のためのデモシステムを構築【婚姻時のユースケース】
- 今回、複数のBPF、アクセストークン、名寄せ防止機構に関わる検証を実施中



デモにおいて実現したBPF基本モデル

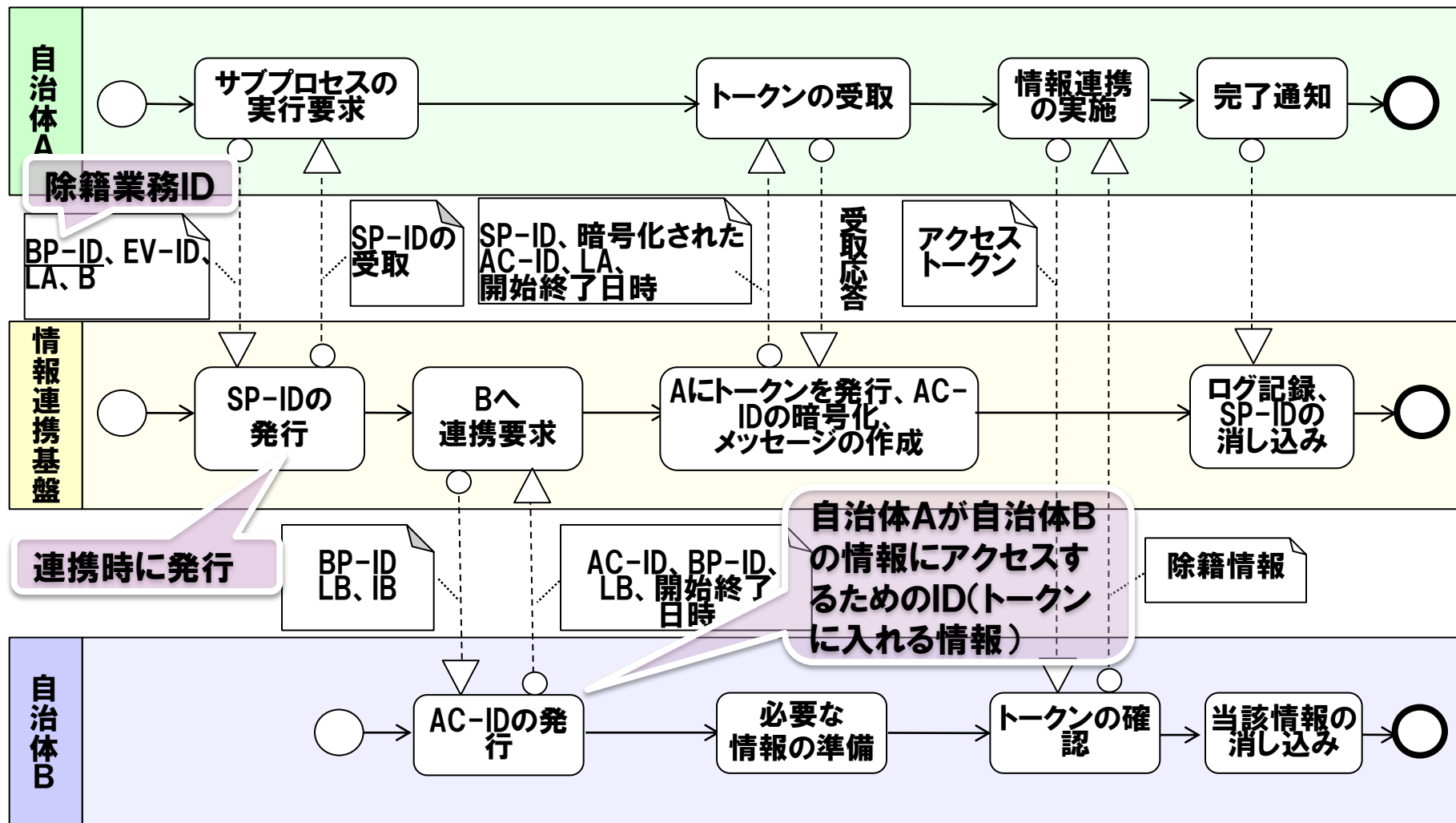
- マイナンバー法案の別表二に相当する法令単位を業務単位としてBP-IDを設ける
- 情報連携元と情報連携先の2機関における情報提供業務を業務の基本単位としSP-IDを設ける



BP: Business Process, EV: Event, SP: Sub Process, L: Link code, I: Information, AC: Accept

婚姻における除籍BPF

下記のフローは婚姻に関する戸籍の除籍処理において、情報連携基盤を介して、自治体Aが自治体Bから必要となる情報を取得する例である。



● 情報連携基盤における安心・安全なBPF制御方法を提案

- BPF記述レベル分けによる行政機関等と支援するSE等との相互理解促進
- コンフォーマンス試験による動作確認と登録
- ホワइटリストによる実行制御
- イベント管理による利用者による実行状態確認

● 今後の課題【検討中の課題含む】

- ロールモデルの精査
 - ✓ ロールの分割・統合、サブシステムへの対応
- BPF記述粒度と記述責任者の対応
 - ✓ BPMN等で定義するプロセス粒度へのマッピング
- 記録されるログの内容
- BPFにおける伝送方式（GW方式、アクセストークン方式）
- ワークフローシナリオ管理（シナリオのつながり管理）
 - ✓ 情報連携基盤上での分岐条件における個人情報の取り扱い